

シルバー派遣事業の ご案内



いきいき埼玉

公益財団法人いきいき埼玉
(埼玉県シルバー人材センター連合)

超高齢社会を迎えた現在

シニアの力を貴社の力に

シルバー人材センター の人材派遣を ご活用ください

シルバー人材センターは、定年退職者等のシニアに対して地域に密着した仕事を提供することにより、働くことを通じて生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的に設置された公益法人です。

シルバー人材センターの提供する業務は、これまで「植木の剪定」や「除草」などの請負業務が中心であり、発注者の従業員と混在する業務や指揮命令を受ける業務は提供できませんでした。

しかし、法改正に伴い、労働者派遣事業（シルバー派遣事業）による雇用就業が実施可能となり、そうした業務への対応も可能となりました。

埼玉県には約4万7千人のシニアの方が登録されています。現役時代は企業や官公庁で活躍されていた方、自営業を営んでいた方など、会員の経歴は多種多様です。

これまで培った知識や経験をもとに、貴社のお役に立てる人材がきっといます。

人材派遣には メリットが いっぱい



1

経費の削減に繋がります

直接雇用の場合にはあまり意識されない経費が削減できます。例えば、募集、選考、採用にかかる諸経費や社会保険料、福利厚生費、賞与、退職金といった付帯費用はかかりません。

2

業務量の変動に対応できます

時期によって業務量が変わることはよくあることです。しかし、ピーク時にあわせて人員を整備するのは困難です。繁忙期だけ、人材派遣を活用すれば無駄のないオペレーションが可能になります。

3

正社員はコア業務に集中できます

どんな企業にもある定型業務には人材派遣での対応が適しています。定型業務を派遣会員にまかせることで、社員はより高度な判断や創造力を要求されるコア業務に専念できます。

シルバー派遣会員は いろいろな就業現場で活躍しています

小売業

スーパーの 品出し業務

早朝の開店前の時間帯に、スーパーマーケットで品出し業務を担当する派遣会員は多くいます。限られた時間のなかで、決められた品数をきちんと売場に並べ、社員の方を助けます。

スーパーには他にもカート整理や、店内清掃、鮮魚加工など、シルバー会員が活躍できる場が多くあります。



スーパー



シルバー商店街



工場

製造業

工場内での 軽作業

工場内で、社員の方の指示を受けながら、簡単なルーチン作業をこなします。安全の確保には特に気をつけます。

ピッキングや梱包、部品の洗浄、荷受け、荷出し、簡単な組立作業などでご活用ください。



※プレス作業や切断作業など危険を伴う業務は対応できない場合がございます。

介護

介護業務の補助

介護の資格を持たない会員も、職員の方々から指導をいただきながら、様々なサポート業務を行います。

豊富な人生経験に裏打ちされたコミュニケーション能力で、施設を利用されている高齢者の方々とのお話も弾みます。

入所されている方々が元気になるよう、元気よく「あいさつ」を行い、明るい雰囲気づくりを心掛けています。



介護事務所



保育業

保育園での 保育補助

早朝保育や夕方の延長保育など、保育士さんの手薄になる時間帯で短時間のヘルプに入ります。シルバー会員には元保育士さんや幼稚園の先生だった人も多く、職場では他の保育士さんと変わらず、「先生」と呼ばれています。

人手不足の保育分野では、シルバー派遣の活躍が期待できます。



一般事務

オフィス内で 経理事務

最近では、現役時代に経理やデータ管理など、いわゆるホワイトカラーの仕事をしていたシルバー会員も増えています。そうした会員は、経験を活かし、一般企業のオフィスで経理業務やパソコン入力業務を担当しています。

ホワイトカラー分野の業務は、これからますます増えていくことが予想されます。



7 シニア世代の派遣就業に関する 7つのメリット

1

3年の期間制限を受けません

派遣法では、原則として同一の労働者を3年を超えて同じ事業所に派遣することはできません。しかし、60歳以上は適用除外とされていますので、シルバー会員は3年を超えて就業することが可能です。

※ただし、シルバー事業の基本理念はローテーション就業のため、同一の会員の継続就業は、最長でも5年間までとさせていただきます。

2

定年退職後、 元の勤務先に 派遣できます

派遣法では、離職後1年以内の人を元の勤務先に派遣することを禁じていますが、定年退職者は適用除外とされています。社内の規定により、雇用継続ができない社員の方もシルバー会員となり、本人の希望により、元の勤務先に派遣することができます。

3

短時間の隙間を 埋めます

シルバー派遣は臨時的、短期的又は軽易な仕事に派遣します。人員確保が難しい早朝、夕方、土日などの仕事に適しています。保育施設での早朝、延長預かり、介護施設の朝夕の送迎、スーパーマーケットの開店前の品出しなどにご活用ください。



4

経験や知識を 生かします

シルバー会員には現役時代に保育や介護、あるいは鮮魚の捌きや経理事務に長年携わった方も多くいます。こうした経験や知識を就業に役立てます。

※特別な技能を必要とする就業では、事前にお近くのシルバー人材センターまで、該当する会員の有無をご確認ください。

5

責任感が強く、 真面目です

シルバー会員は、社会経験が豊富なため、社会常識を備えた真面目な方が多いのが特徴です。経験に裏打ちされたコミュニケーション能力を生かしながら、責任をもって丁寧に、着実に仕事に取り組めます。

6

イメージアップに 繋がります

少子高齢化がすすみ、超高齢社会を迎え生産年齢人口が減少している現在において、シニアと共働することで一億総活躍社会に貢献していることを社会にアピールでき、企業のイメージアップに繋がります。



7

多くの実績があり、 安心です

シルバー人材センターは30年以上の歴史があり、シニアの就業支援には豊富な知識と経験があります。また、多くは国や市町村からの補助をうけて運営している公益社団法人ですので、安心してご利用いただけます。



派遣開始までのお手続き

派遣元事業主

公益財団法人いきいき埼玉
〇〇市(町)実施事務所
(〇〇シルバー人材センター)



派遣先事業主

お客様企業・団体

※就業場所の各シルバー人材センターへご連絡下さい。

1



打ち合わせ

業務内容、就業場所、契約期間、
必要人数、労働条件 など



2



お見積り



3



ご契約

労働者派遣基本契約書
労働者派遣個別契約書



4



派遣通知書

派遣労働者氏名、派遣期間 など

契約にあたり、お客様（派遣先事業主）に お願いする事項

派遣先責任者等 の選任

派遣労働者の就業に係る一定の権限を有する方を①派遣先責任者に選任いただく他、就業現場での②指揮指令者、③苦情受付者の選任をお願いいたします。

安全衛生、教育訓練 の実施

派遣労働者に対し、安全な就業を確保するための教育及び業務に必要な知識・技能を習得するための教育の実施をお願いいたします。内容は派遣元担当者にご相談ください。

派遣先管理台帳 の整備

所定の様式に従い、派遣労働者ごとに台帳の整備をお願いいたします。台帳の様式は派遣元担当者をご用意いたします。

※その他、派遣法に掲げる「派遣先事業主の講ずべき措置」の遵守をお願いいたします。

シルバー派遣会員はこんな仕事をしています

事務・サービス

- 経理補助業務
- データ入力業務
- 電話受付業務
- 宛名書き業務
- 管理人業務
- 営業補助業務
- 給油業務
- 駐輪場管理業務
- 農作業

販売

- 商品品出し業務
- 店内清掃業務
- カート回収業務
- レジ業務
- 鮮魚加工業務
- 惣菜づくり業務
- 自転車販売・修理
- 食品盛付業務

保育・介護

- 保育補助業務
- 園児見守り業務
- 介護補助業務
- 洗濯、乾燥業務
- シーツ交換業務
- 調理補助業務
- 入浴補助業務
- 浴室清掃業務
- 食事介助業務

製造

- 荷受け荷出し業務
- ピッキング業務
- 商品梱包業務
- 部品洗浄業務
- 加工・組立業務
- 段ボール回収業務
- 陳列業務
- バリ取り業務
- 溶剤充填業務

運輸・通信

- 荷物仕分け業務
- 商品梱包業務
- 車両洗浄業務
- 車両点検業務
- ゴミ回収業務
- 助手席乗車業務

公務

- 学童保育室補助
- 学校用務員業務
- 選挙の際の補助業務
- 公共施設の清掃
- 公園の除草業務
- 給食配膳業務
- 市民農園受付業務

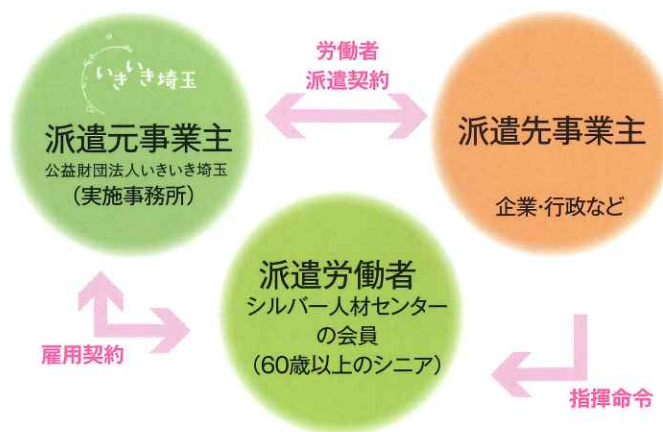
※実績はパンフレット作成時のものです

Q シルバー人材センター連合が行う労働者派遣事業の仕組みはどうなっているの？

A シルバー派遣業務は、高齢者の雇用の安定等に関する法律（以下、「高齢法」という。）の定めにより、県単位に設置されたシルバー人材センター連合が主体となって実施する業務です。埼玉県のシルバー人材センター連合である公益財団法人いきいき埼玉では、高齢者の就業機会の拡大を図ることを目的に、当業務を推進しています。

派遣労働者は、公益財団法人いきいき埼玉が雇用する社員です。契約の窓口は当財団の「派遣実施事務所」である市町村のシルバー人材センターになりますが、派遣先事業所との契約当事者は公益財団法人いきいき埼玉です。なお、派遣される会員は労災保険に加入しています。

※事業所が労働者の派遣を受けるにあたり、事前の面接や履歴書の送付の要請等、会員を特定する行為は法令に抛り禁止されています。なお対応できる会員がない場合は派遣できない場合もございますことをご了承ください。



Q 派遣料金はどのように計算されるの？

A 概ね、次の項目の合計値となります。賃金単価については、派遣先事業所のある市町村のシルバー人材センターと調整いただきます。

賃金	派遣元が派遣会員に支払う労働対価です。時間単価は埼玉県の最低賃金以上に設定する必要があります。
手数料	派遣元の事務手数料です。設定率は業務内容により違いが生じますが、概ね賃金総額の20%~25%でお考え下さい。
消費税	賃金と手数料の合計額に消費税率を乗じたものです。（パンフレット作成時の消費税率:8%）
交通費	公共交通機関等を使用する場合の実費相当額です。

Q どんな仕事にも派遣できるの？

A 高齢法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「派遣法」という。）により、シルバー派遣には次のとおり範囲が定められていますのでご注意ください。

シルバー派遣の範囲

シルバー派遣は臨時的、短期的又は軽易な業務に派遣します。

- 臨時的、短期的とは、概ね月10日程度以内の業務を指します。
- 軽易な業務とは、概ね週20時間を超えない業務を指します。

シルバー派遣は次の業務には派遣することはできません。

- 港湾運送業務 ● 建設業務 ● 警備業務 ● 病院等の医療関係業務
- 高齢者にとって危険有害な業務

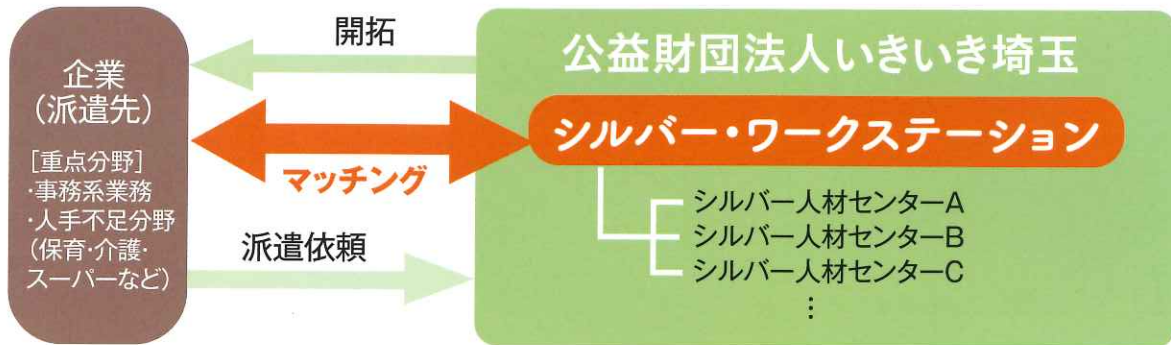


働くシニア応援プロジェクト

シルバー・ワークステーション

埼玉県では、シニアの皆さんが意欲や希望に応じて働くことができるよう「働くシニア応援プロジェクト」を展開しています。このプロジェクトの一環として、公益財団法人いきいき埼玉（埼玉県シルバー人材センター連合）では、連合内に「シルバー・ワークステーション」を開設しました。

シルバー・ワークステーションでは、シルバー人材センターの会員の方に新たな派遣先となる企業の開拓を行うとともに企業とのマッチングを促進します。



公益財団法人いきいき埼玉 シルバー人材センター派遣実施事務所

あ 上尾市 048-726-8011	さ さいたま市 048-669-0303	日高市 042-985-5858
朝霞市(朝霞地区) 048-465-0339	坂戸市 049-283-5544	深谷市 048-573-3345
伊奈町 048-720-5911	幸手市 0480-44-0774	富士見市(入間東部) 049-266-3001
入間市 04-2934-5350	狭山市 04-2935-4312	ふじみ野市(入間東部) 049-266-3001
小鹿野町 0494-75-2605	志木市(朝霞地区) 048-465-0339	本庄市 0495-23-1356
小川町 0493-72-3448	白岡市 0480-92-3221	ま 松伏町 048-992-4333
桶川市 048-777-1920	杉戸町 0480-31-1855	三郷市 048-952-0866
越生町 049-292-7616	草加市 048-928-9211	美里町 0495-76-5430
か 春日部市 048-752-4747	た 秩父市 0494-22-4454	皆野町 0494-62-4625
加須市 0480-62-6490	鶴ヶ島市 049-285-8172	宮代町 0480-37-1353
神川町 0495-77-1769	ときがわ町 0493-66-0220	三芳町(入間東部) 049-266-3001
上里町 0495-33-4231	所沢市 04-2928-8695	毛呂山町 049-294-7222
川口市 048-256-1150	戸田市 048-434-0411	や 八潮市 048-995-5817
川越市 049-222-2075	な 長瀬町 0494-66-0948	横瀬町 0494-25-0189
川島町 049-297-0822	滑川町 0493-56-6348	吉川市 048-982-7720
北本市 048-592-4300	新座市 048-481-4305	吉見町 0493-54-5787
行田市 048-556-5221	は 蓮田市 048-768-3110	寄居町 048-581-3451
久喜市 0480-58-3677	鳩山町 049-296-6216	ら 嵐山町 0493-62-0726
熊谷市 048-536-8081	羽生市 048-563-3680	わ 和光市(朝霞地区) 048-465-0339
鴻巣市 048-569-3006	飯能市 042-973-6566	蕨市 048-433-0962
越谷市 048-967-4311	東松山市 0493-22-2245	埼玉県連合 048-728-7841



公益財団法人いきいき埼玉

埼玉県シルバー人材センター連合

埼玉県伊奈町内宿台6-26

TEL.048-728-7841

FAX.048-728-2130

<http://www.saitamaken-silver.jp>

公益財団法人いきいき埼玉の概要

法人名	公益財団法人いきいき埼玉
設立	平成14年4月1日
基本財産	82,000千円
事業内容	<ul style="list-style-type: none">● 県民活動の促進、生涯学習の充実● 高齢者の生きがい支援や地域参加促進● シニアの就業機会の提供

基本財産

